

第2期川西市子ども・子育て計画第4章取り組み「実績評価シート」

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）				
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント		評価	指標	実績値	コメント	評価
01	①	①	1	母子健康手帳の交付	妊娠・出産・親になることに主体的に取り組めるよう母子健康手帳を交付し支援する。また、マタニティマークの普及・啓発を行う。	保健センター・予防歯科センター	交付数	864人	妊娠届出数864人の内、妊娠11週未満の届出が96.06%と初期に届出されている割合が高い。	◎		交付数	825人	妊娠届出数825人の内、妊娠11週未満の届出が96.0%と初期に届出されている割合が高い。	◎
01	①	①	2	妊婦健康診査費の助成	妊婦健康診査費用の一部を助成する。	保健センター・予防歯科センター	新規助成者数	965人	経済的負担を軽減し、早期から適切に積極的な受診を勧奨した。	◎		新規助成者数	929人	経済的負担を軽減し、早期から適切に積極的な受診を勧奨した。	○
01	①	①	3	妊婦歯科健診	妊娠期間中に1回、市内歯科医師会会員診療所で無料で歯科健診を実施する。	保健センター・予防歯科センター	受診率	26.50%	妊婦健康診査費用助成申請時に保健師から個別に案内している。妊娠中の口腔の健康管理の重要性を伝えられるよう努めた。	○		受診率	32.73%	妊婦健康診査費用助成申請時に保健師から個別に案内している。妊娠中の口腔の健康の重要性を伝えられるよう努めた。	◎
01	①	①	4	妊婦への面接指導	妊娠届出や妊婦健康診査費用助成申請時等に相談、保健指導を行う。また、支援を要する妊婦や家庭を早期に把握し、必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの支援を行う。	保健センター・予防歯科センター	妊婦面接数	923人	来所での妊娠届出した妊婦に対して、保健師・助産師が全数面談し母子手帳を交付した。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和4年度も引き続き郵送での妊娠届出を受け付けた。その際には、保健師等が電話で妊婦の状況や相談事の有無等を聞き取り対応している。また必要時には関係所管と連携し、妊娠期から切れ目のない支援を実施。	◎		妊婦面接数	952人	来所で妊娠届出をされた方には、保健師等がほぼ全ての妊婦に面接することができた。令和3年度も引き続き郵送での妊娠届出を受け付け、その際には保健師等が電話で妊婦の状況や相談事の有無等を聞き取り対応している。また必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの継続支援を行った。	○
01	①	①	5	妊娠中の学習会	出産の準備、沐浴実習、産褥病予防等の学習会を実施する。妊娠期からの仲間づくりにつなげ、子育て期の孤立や育児不安の軽減を図る。また、父親の育児や家事への参加意欲の向上に努める。	保健センター・予防歯科センター	延べ参加者数	426人	新型コロナウイルス感染症対策のもと、母親学級と両親学級は来所型、プレママ&パパの離乳食教室はオンライン・来所で実施し、子育て期の孤立や育児不安の軽減に努めた。母親学級17回100人、両親学級16回275人、プレママ&パパの離乳食教室11回51人	○		延べ参加者数	465人	新型コロナウイルス感染症対策のもと、母親学級と両親学級は来所型、プレママ&パパの離乳食教室はオンラインで実施し、子育て期の孤立や育児不安の軽減に努めた。母親学級23回150人、両親学級16回290人、プレママ&パパの離乳食教室12回25人	○
01	①	①	6	支援を要する母子への保健指導	妊娠から出産・育児について、養育上の支援を要する家庭を早期に把握し、適切なフォローに努める。	保健センター・予防歯科センター	推進	推進	未熟児訪問指導を実施した対象児について、医師に相談する機会を持ち、支援を図った。未熟児訪問指導 10件 未熟児訪問指導相談1回実施 9件	○		推進	推進	未熟児訪問指導を実施した対象児について、医師に相談する機会を持ち、支援の充実を図った。未熟児訪問指導 22件 未熟児訪問指導相談1回実施 10件	○
01	①	①	7	妊婦・新生児等への訪問指導	妊婦の要望に応じて、出産に関する相談や保健指導を家庭に訪問して行う。また、新生児・母親の心身の健康管理・保持増進のため、希望のある方や必要な方へ家庭訪問を行い、産後の生活や育児に関し必要な保健指導を行う。	保健センター・予防歯科センター	訪問件数	1086件	新生児等への訪問指導を行い、育児不安の軽減等に努めた。妊婦訪問 延23件、産婦訪問 延430件 新生児訪問 延211件、乳児訪問 延235件 幼児訪問 延187件	○		訪問件数	994件	新生児等への訪問指導を行い、育児不安の軽減等に努めた。妊婦訪問 延38件、産婦訪問 延416件 新生児訪問 延230件、乳児訪問 延214件 幼児訪問 延98件	○
01	①	①	8	乳幼児健康診査	小児の健康の保持増進のため、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、身体的発育及び精神的発達ならびに社会適応に関する指導や相談を行い、支援する。（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査）	保健センター・予防歯科センター	状況把握率	99.90%	未受診児については、訪問等により状況把握に努めた。	○		状況把握率	99.90%	未受診児については、訪問等により、状況把握に努めた。	○
01	①	①	9	乳幼児健康診査未受診児への訪問	各種乳幼児健康診査未受診児に対して訪問を実施する。また、3歳児健康診査未受診児については、地域の主任児童委員の訪問協力も得て実施する。訪問しても会えないなど必要時には、関係機関とも連携し状況把握に努める。	保健センター・予防歯科センター	推進	推進	乳幼児健康診査未受診児について、訪問等により状況把握に努めた。	○		推進	推進	乳幼児健康診査未受診児について、訪問等により状況把握に努めた。	○
01	①	①	10	未熟児養育医療制度	未熟児養育医療制度に基づき、医療費等を給付する。	保健センター・予防歯科センター	養育医療費支出延べ人数	23人	未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担した。	○		養育医療費支出延べ人数	37人	未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担した。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）			
目標	方向	取組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価
01	①	①	赤ちゃん交流会	親子で気軽に集え、相談できる場として、地区の公民館等で赤ちゃん交流会を開催し、保健師等による育児相談とともに、地域の方々や活動グループの協力を得て、体験等を行う。	保健センター・予防歯科センター	延べ参加者	0人	新型コロナウイルス感染症のため実施できていなかった赤ちゃん交流会を見直し、9月から主任児童委員と連携し、主任児童委員の行う子育て広場での相談を実施した。	○	延べ参加者	0人	新型コロナウイルス感染症の影響により、3密回避等の感染症対策をとることが困難な会場が多く、全ての会場で赤ちゃん交流会の実施を中止している。しかし、交流の場がなくなることは保護者の不安につながるためと考えられるため、地域で感染防止対策を行いながら相談できる場を確保する方法を検討している。	△	
01	①	①	幼児精神精密健康診査	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促し、必要に応じて、療育機関等を紹介する。	保健センター・予防歯科センター	相談件数	103人	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促すことに努めた。また、必要に応じて継続支援の実施、相談支援等必要な機関を紹介した。	○	相談件数	137人	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促すことに努めた。また、必要に応じて、療育機関等を紹介した。	○	
01	①	①	就学までの継続支援	3歳児健康診査の終了後においても、5歳児発達相談事業等で、関係機関や関係所管と連携しながら、相談体制や相談内容の充実にも努め、子どもの成長に応じた支援を行う。	保健センター・予防歯科センター	推進	推進	3歳児健康診査後も必要に応じて関係機関と連携し、子どもの成長に応じた支援に努めている。	○	推進	推進	3歳児健康診査後も必要に応じて関係機関と連携し、子どもの成長に応じた支援に努めている。	○	
01	①	①	もぐもぐ離乳食教室	離乳食指導や試食、歯科健康教育により、乳幼児の食べる力を育てるための支援をする。	保健センター・予防歯科センター	参加者数	83人	離乳食の基本から学べる教室として取り組んでいる。清拭、換気等感染予防対策に配慮して試食を再開した。	△	参加者数	104人	離乳食の基本から学べる教室として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症予防対策上、参加者数の制限、プログラムの変更を状況に合わせて行った。	○	
01	①	①	2歳6か月児のびのび教室	育児や栄養の情報提供、歯科チェックの実施により、子どもの健やかな成長をめざす。	保健センター・予防歯科センター	参加者数	273人	1歳6か月健診から3歳児健診の間の相談の機会として実施。発育や栄養などの指導、歯科チェックによるお口の健康を守るための指導を行った。	◎	参加者数	259人	新型コロナウイルス感染症による法定乳幼児健診の時期の見直しにより、3歳児健診に突くフォローアップとして、対象を2歳6か月児に変更して実施した。	○	
01	①	①	2次救急医療の確保	「2次救急医療」については、市内及び阪神北圏域での病院詳細番制を維持し連携を継続する。	保健・医療政策課	推進	推進	県や近隣市町等と連携し、阪神北圏域内における二次救急医療体制の維持に努めるとともに、川西市立総合医療センターを整備し、救急医療の充実を図った。	◎	推進	推進	県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持に努めた。	○	
01	①	①	定期予防接種の推進	国における定期予防接種化等の制度変更に対応するため、接種機会の確保等の体制づくりとともに、市民への周知を図る。	保健センター・予防歯科センター	延べ接種人数（乳幼児）	23,190人	川西市医師会と連携しながら、定期予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、市民への周知を図った。	○	延べ接種人数（乳幼児）	24,395人	川西市医師会と連携しながら、定期予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、市民への周知を図った。	○	
01	①	①	助産施設入所委託	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	子ども若者相談センター	助産施設入所人数	3人	妊婦にとって適切な助産施設を紹介し、安心して出産に臨めるようサポートした。	◎	助産施設入所人数	2人	妊婦にとって適切な助産施設を紹介し、安心して出産に臨めるようサポートした。	◎	
01	①	①	かかりつけ医等の普及と定着	市広報誌の活用をはじめ、かかりつけ医等の医療マップの作成、インターネットによる情報発信等、様々なPR媒体による広報活動に努める。	保健センター・予防歯科センター	推進	推進	川西市医師会及び川西市歯科医師会と協力し、医療機関一覧を掲載している健康づくり事業のご案内を全戸配布を行うとともに健康まちづくり計画により周知を図った。	○	推進	推進	川西市医師会及び川西市歯科医師会と協力し、医療機関一覧を掲載している健康づくり事業のご案内を全戸配布を行うとともに健康まちづくり計画により周知を図った。	○	
01	①	①	阪神北広域子ども急病センター	夜間・休日での子どもの初期対応として、阪神北広域子ども急病センターでの診療や電話による小児救急医療相談の周知を図る。	保健・医療政策課	市民延べ受診者数	2,473人	阪神北広域子ども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持に努めた。	○	市民延べ受診者数	1,779人	阪神北広域子ども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持に努めた。	○	
01	①	①	産科医療の環境整備	妊産婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	保健・医療政策課	出産件数	304件	令和4年9月に川西市立総合医療センターを開設し、周産期医療体制を充実させた。令和4年度途中より、市内で分べん可能な医療機関が川西市立総合医療センターのみとなったため、政策医療として体制の維持に努める。 【出産件数内訳】 市立川西病院 42件 川西市立総合医療センター 262件	◎	出産件数	128件	令和3年3月末に近隣の医療機関が産婦人科を閉鎖したことにより、分娩件数は前年度比で増となった。今後は、市立川西病院と第二協立病院の産婦人科を統合し、川西市立総合医療センターにおける周産期医療体制を整える。	○	
01	①	①	不育症治療支援	不育症についての検査及び治療費の一部を助成する。	保健センター・予防歯科センター	不育症治療費支出延べ人数	5人	不育症について医療保険が適応されない検査及び治療費の一部を市が負担し、対象者の経済的負担を軽減した。	○	不育症治療費支出延べ人数	6人	不育症についての検査及び治療費について保護者の自己負担分の一部を市が負担し、経済的負担を軽減した。	○	
01	①	①	プレママ&パパの離乳食教室	妊婦中の父母を対象に、離乳食についての講話のほか、乳児の食べる姿勢や大人の一品料理からの取り分け方を、調理実習を通じて学べる教室を開催する。	保健センター・予防歯科センター	参加者数	51人/11回/年	保健師等と連携し、妊婦との面接時や他教室等で実施したほか、市広報誌での情報提供で父親の参加も見られた。また、令和3年度に引き続き令和4年度もオンラインで開催し、コロナ禍においても参加しやすい環境整備に努めた。	○	参加者数	25人/12回/年	保健師等と連携し、妊婦との面接時や他教室等で実施したほか、市広報誌での情報提供で父親の参加も見られた。また、令和2年度に引き続き令和3年度もオンラインで開催し、コロナ禍においても参加しやすい環境整備に努めた。	○	

No.				取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				参考（令和3年度分）				
目標	方向	項目	取組				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価
01	①	①	24	障がい児歯科診療	一般の歯科医院では治療が困難な方の歯科診療、定期歯科健診、指導を行う。	保健センター・予防歯科センター	推進	推進	治療後も引き続き定期健診、口腔内清掃等を行い、お口の健康の維持に努めた。	◎		推進	推進	治療後も引き続きリコールを行い、お口の健康の維持に努めた。	○
01	①	①	25	乳幼児歯科健診	乳幼児健康診査（1歳6か月、3歳児）のほか、1歳児親子、2歳6か月児、3歳6か月児、4歳児、5歳児の歯科健診、歯科保健指導を実施する。年齢に応じて、歯科健診、歯磨き練習、個別指導等を行うことで、口腔の発達にあわせた切れ目のない支援を行い、健全な口腔育成のサポートをする。	保健センター・予防歯科センター	受診者数	2,727人	健診や相談の機会を増やすことで受診や相談がしやすい体制を整えている。引き続き、感染防止対策に配慮して行った。一部オンライン教室も継続し、参加しやすい体制で実施した。	◎		受診者数	2643人	健診や相談の機会を増やすことで受診や相談がしやすい体制を整えている。引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策上、予約の制限等を行った。それにより希望日に予約ができなかった人には個別で相談時間を設けた。	○
01	①	①	26	子育てコーディネーター	産前から産後、子育て期の一貫したサポート体制として、助産師や保健師などの専門家が子育ての相談や情報提供、アドバイスを行う。	こども若者相談センター	相談件数	186件	令和4年7月から、こども・若者ステーションに子育てコーディネーターを配置した。身近な子育ての相談窓口である子育てコーディネーターの存在を名刺やチラシ、HP、デジタルサイネージ、マスコミ等のツールを活用しながら広く周知に努めた。相談では、個々のニーズに寄り添い、必要な情報提供を行い、関係機関に繋ぐ等、安心して子育て出来るようサポート出来た。	◎	※子育てコーディネーターによる相談が開始したため	-	-	令和4年度の開始に向けて、内部調整と実施計画立案を行うことが出来た。（先行事例として、丹波篠山市への視察等実施）	◎
01	①	①	27	不妊治療ペア検査助成事業	不妊症の検査を受けた夫婦に対し、一般不妊治療のために必要な検査費の一部を助成する。	保健センター・予防歯科センター	不妊治療ペア検査助成人数	11人	不妊症について医師が認める一般不妊治療のために必要な医療保険が適用されない検査費の一部を市が負担し、対象者の経済的負担を軽減した。	○	令和3年度より事業開始	-	11人	-	-
01	①	②	1	性的指向・性自認への理解・人権研修	兵庫県教育委員会作成資料「『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」を参考に、[LGBTQ+]や「SQGL」等についての理解促進に努めた。セクシャルマイノリティの子どもの思いや悩み、不安を知り、寄り添うための理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることにつながった。	教育保育課	人権研修実施回数	各所属で2回	兵庫県教育委員会作成資料「『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」を参考に、[LGBTQ+]や「SQGL」等についての理解促進に努めた。セクシャルマイノリティの子どもの思いや悩み、不安を知り、寄り添うための理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることにつながった。	○	実施方法を変更	人権研修実施回数	10回	令和3年度は、兵庫県教育委員会作成資料「『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」を参考に、[LGBTQ+]についての理解促進に努めた。主に教職員を対象とした研修では、セクシャルマイノリティの子どもの思いや悩み、不安を知り、寄り添うための理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることにつながった。	○
02	①	①	1	保育所の整備	保護者の就労等により、保育を必要とする児童が入所する民間認可保育所の整備に対し補助を行う。	こども政策課	利用定員増加数	-	該当施設無			利用定員増加数	-	該当施設無	-
02	①	①	2	認定こども園の整備	保護者の就労状況等にかかわらず、児童に教育・保育を提供する認定こども園の普及を図るため、既存施設からの移行を中心として、必要な施設の整備に対し補助を行う。	こども政策課	利用定員増加数	-	該当施設無			利用定員増加数	-	該当施設無	-
02	①	①	3	地域型保育事業施設の整備	保護者の就労等により保育を必要とする0～2歳の児童に対して保育を実施する、地域型保育事業の施設整備に対し補助を行う。	こども政策課	利用定員増加数	-	該当施設無			利用定員増加数	-	該当施設無	-
02	①	①	4	地域型保育事業等への移行支援	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保育施設が地域型保育事業や認可保育所等へ移行する際に必要な支援を行う。	こども政策課	利用定員増加数	-	該当施設無			利用定員増加数	-	該当施設無	-
02	①	②	1	保育施設の安全確保と設備の充実	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、教育・保育施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、施設の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	教育総務課	①公立幼稚園数 ②公立保育所数 ③公立こども園数	①4園 ②4所 ③4園	安全確保及び保育環境を改善するための修繕や備品購入に努めた。	◎		①公立幼稚園数 ②公立保育所数 ③公立こども園数	①4園 ②4所 ③4園	老朽化した川西北幼稚園と川西北保育所を一体化し、新たに川西北こども園を建設した。また、その他の施設においても、安全確保及び保育環境を改善するための修繕や備品購入に努めた。	◎
02	①	②	2	市立幼稚園・保育所の再編	市立幼稚園・保育所における、施設の耐震・老朽化対策及び、待機児童の解消や幼稚園の入園児童数の減少等の課題へ対応するため、各施設や地域の状況に応じた方を検討・実施する。	こども政策課	推進	-	4月に「市立就学前教育保育施設のあり方（原案）」を策定するとともに、子ども・若者未来計画の第7章に反映した。今後、同計画に基づき、市立就学前教育保育施設の再編等に取り組んでいく。	◎		推進	-	川西北こども園建設工事が完了し、令和4年4月から開園となった。また、令和3年度に「市立就学前教育保育施設のあり方（素案）」を策定し、令和4年度以降原案を策定するとともに、同原案を（仮称）子ども・若者未来計画に反映予定。その後、市立就学前教育保育施設の再編等に取り組んでいく。	◎
02	①	③	1	就学前児の通園（所）施設と小学校の連携推進	小学校との交流活動や情報交流等の連携をより一層推進するとともに、「接続期カリキュラム」の策定を進め、育ちや学びの連続性・一貫性を確かなものとし、就学前児童の通園（所）施設から小学校への円滑な接続を図る。	教育保育課	保幼小連絡協議会出席職員数	16小学校 12園所	第1回就学前・小学校連絡協議会（6/6）、第2回協議会（1/23）を開催し、市立・私立園所と市立小学校の職員間で情報交流を行った。第2回協議会においては「育ちや学びをつなげる接続期カリキュラムについて」と題し、川西市幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムの説明を行った。各学校園所において、カリキュラムを作成し実施していく。	○		保幼小連絡協議会出席職員数	小学校16園所13	第1回就学前・小学校連絡協議会（6/7）は新型コロナウイルス感染防止のため中止したが、第2回協議会（1/28）を開催し、市立・私立園所と市立小学校の職員間で情報交流を行った。「川西市 幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラム」を策定し、令和3年度までの取り組みと今後の方向性を共有した。各学校園所において、令和5年度に向けてカリキュラムの作成に取り組んでいく。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				参考（令和3年度分）					
目標	方向	取組				指標	実績値	コメント	評価	備考	指標	実績値	コメント	評価	
02	①	⑥	1	就学前児の通園（所）施設と小学校の連携推進	小学校との交流活動や情報交流等の連携をより一層推進するとともに、「継続的カリキュラム」の策定を進め、育ちや学びの連続性・一貫性を確かなものとし、就学前児童の通園（所）施設から小学校への円滑な接続を図る。	教育保育課	小学校との交流を実施した公立の就学前通園（所）施設数	12園所	新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、授業や保育の見学、児童と幼児の交流などを実施した。各園所での小学校との交流実績等を共有するとともに、園所のカリキュラムを持ち寄り交流した。小学校入学児童について、各園所、学校間で保育観察や協議の機会をもち、情報交流に努めた。	○		小学校との交流を実施した公立の就学前通園（所）施設数	13園所	幼児と児童の行事交流は新型コロナウイルス感染防止の観点から実施が難しかったが、小学校入学児童について、各園所、学校間で保育観察や協議の機会をもち、情報交流に努めた。	○
02	①	⑥	2	保育の質の向上に向けた研修等の充実	保育に必要な知識と技術を身につけるねらいや目的に応じて体系的な研修を実施し保育の専門性を高める。さらに保育指導専門員による実地研修や、保育の質を定期的・継続的に検討を重ねるため職員及び教育・保育施設の自己評価の取り組みを浸透させ、具体的に進める。	教育保育課	施設実地指導回数	39回	民間認定こども園、保育園、小規模保育事業所等に、保育指導専門員を派遣し、実地指導を行った。また、市立園所において目的に応じた研修を計画し、講師を招請して研修を行った。保護者アンケート等を活用した自己評価を実施し、カリキュラムマネジメントと関連付けながら、保育の内容等の改善を図った。	○		施設実地指導回数	40回	職員の質向上をめざし、小規模保育事業所等に、保育指導専門員を派遣し、実地指導を行った。	○
02	①	⑥	3	教職員研修	県教育委員会主催の研修との関連性に鑑みながら、必要性に応じた研修計画の改善を図り、実習回数も含め、研修内容の精査を行った上で実施する。	教育保育課	研修講座数	9	「主体的・対話的で深い学び」を柱とする新学習指導要領の目指す姿を達成するために、教職員の資質向上、教職員としての在り方、社会に開かれた教育課程の実現につながる事業として支援に努めた。感染症拡大状況を踏まえ、オンライン開催や対面とのハイブリッド研修を中心に実施を行った。	○		研修講座数	9	「主体的・対話的で深い学び」を柱とする新学習指導要領実施を受けて教職員の資質向上、教職員としての在り方、社会に開かれた教育課程の実現につながる事業として支援に努めた。感染症拡大状況を踏まえ、オンライン開催や対面とのハイブリッド研修を中心に実施を行った。	○
02	①	⑥	4	保育士確保対策	多様な手段を用いて市立園所の保育士求人情報を求職者及び関係機関へ周知する。多様な人材を保育業務従事者として受け入れる。	教育保育職員課	保育士の新規採用者数	39人	市広報誌・ホームページや民間求人サイトをはじめ、SNS・デジタルサイトでの情報発信、ミママルメを通じた学校園所保護者への情報提供、保育士を育成する大学や専門学校への情報提供、公共施設や市内全戸へのチラシ配布を行った。フルタイム保育士の採用のほか、保育士をみぞす学生アルバイトを保育補助員として、長時間勤務が難しい子育て中の求職者を短時間パートとして採用した。	○	新規採用者人数 フルタイム保育士：5人 保育パート：15人 保育補助員：10人 学生アルバイト：9人	潜在保育士復職支援事業への参加者数	-	コロナの影響で中止。ホームページ等での情報発信。	-
02	①	⑥	5	保育士確保対策（民間）	保育施設等を運営する法人等による保育士又は保育教諭のための宿舎借り上げを支援することにより、保育士等の確保、定着及び離職の防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備して、保育の提唱体制の確保につなげる。	入園所相談課	対象者数	19人（7園）	対象延月数も143→215と増え、保育士確保・定着につながっている。	○	02-①-③-5をR4年度より公私に分けて記載	対象者数	-	-	-
02	②	①	1	通常保育	保育を要する児童に対し、養護と教育を行う。	入園所相談課	利用定員	2,280人	利用定員は前年と変わらないが、きめ細やかな入所調整により国基準の特機児童数0人を継続し、保育を要する児童のほとんどに養護と教育を行うことができた。	○		利用定員	2280人	利用定員は前年と変わらないが、入所調整により国基準の特機児童数0人となり、保育を要する児童のほとんどに用語と教育を行うことができた。	○
02	②	①	2	乳児保育	乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	入園所相談課	0歳児の乳児定員	218人	利用定員は前年と変わらないが、きめ細やかな入所調整により国基準の特機児童数0人を継続し、乳児保育を実施することができた。	△		0歳児の乳児定員	218人	利用定員は前年と変わらないが、入所調整により国基準の特機児童数0人となり、乳児保育を実施することができた。	△
02	②	①	3	産休明け乳児保育	市立保育所において、乳児の受け入れを産後6か月から産休明け（出生後57日から）に対象の拡大を図る。	入園所相談課	実施 公立保育施設数	6所（園）	施設数は前年と変わらないが、きめ細やかな入所調整により国基準の特機児童数0人を継続し、産休明け保育を実施することができた。	△		実施 公立保育施設数	6所（園）	令和4年3月末で廃止の市立西北保育所に代わって、令和4年4月開所の市立西北こども園で産休明け保育を実施する。	△
02	②	①	4	低年齢児保育	待機児童の多い3歳未満児について、民間保育施設の整備等にあわせ受け入れの拡大を図る。	入園所相談課	3歳未満児の待機児童数	0人（令和5年4月1日現在）	利用定員は前年と変わらないが、きめ細やかな入所調整により国基準の特機児童数0人を継続しており、保育を要する児童のほとんどに養護と教育を行うことができた。	○		3歳未満児の待機児童数	0人（令和4年4月1日現在）	利用定員は前年と変わらないが、入所調整により国基準の特機児童数0人となり、保育を要する児童のほとんどに用語と教育を行うことができた。	△
02	②	①	5	延長保育	午後7時もしくは午後8時までの延長保育を実施する。	入園所相談課	実施 保育施設数	33所（園） （認定こども園、小規模保育事業所含む）	実施施設数は前年と同じ。通勤時間などにより需要が多い延長保育を実施した。	○		実施 保育施設数	33所（園） （認定こども園、小規模保育事業所含む）	実施施設数は前年と同じ。通勤時間などにより需要が多い延長保育を実施した。	○
02	②	①	6	休日保育	日曜・祝日等においても保育を必要とする児童を対象に保育を実施する。	入園所相談課	延べ 利用者数	248人	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に認定こども園2園所で保育を実施した。	○		延べ 利用者数	180人	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に認定こども園2園所で保育を実施した。	○
02	②	①	7	障がい児保育	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら障がい児保育を実施する。	入園所相談課	実施保育施設数	24所（園）	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら障がい児保育を実施した。	○		実施保育施設数	19所（園）	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら障がい児保育を実施した。	○
02	②	①	8	病児・病後児保育	保護者が安心して働けるよう、病氣（安定期・回復期）の児童（小学3年生まで）への保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。実施にあたっては、各施設が連携を図りつつ対応できるよう努める。	入園所相談課	延べ 利用者数	208人	保護者が安心して働けるよう、病氣（安定期・回復期）の児童（小学3年生まで）への保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに、子どもの健全な育成を図ることができた。	○		延べ 利用者数	115人	保護者が安心して働けるよう、病氣（安定期・回復期）の児童（小学3年生まで）への保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに、子どもの健全な育成を図ることができた。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）				
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント		評価	指標	実績値	コメント	評価
02	②	①	9	一時預かり（一般型）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間一時的に預かり、必要な保護を行う。	入園所相談課	実施園数	15所（園）	所用やりフレッシュなど、多様な一時保育のニーズに応えることができた。	△	1所はコロナのため利用無し	実施園数	16所（園）	核家族化などによる一時的な保育需要のニーズに応えることができた。	○
02	②	①	9	一時預かり（一般型）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間一時的に預かり、必要な保護を行う。	こども若者相談センター	延べ利用者数	1,094人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続しながら、令和4年度は、利用人数を最大5人ものところ4人として、一時預かり保育を実施した。 【利用人数】35%増加。 【利用目的の内訳】①用事31%②リフレッシュ12%③兄弟用事10%④病院受診17%⑤仕事14%・慣らし保育14%であった。	○		延べ利用者数	716人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用人数の制限は3人とすることは継続したが、利用人数が3%増加した。利用目的の内訳は、用事が3%と最も多く、次いで病院受診が23%、仕事が18%、兄弟の用事が10%、リフレッシュ8%であった。	○
02	②	①	10	一時預かり（幼稚園型）	幼稚園・認定こども園の在園児を対象に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を預かり、必要な保護を行う。	入園所相談課	実施園数	18所（園）	在園児の保護者の様々な事情による預かり保育のニーズに応えることができた。	△	2園はコロナのため利用無し	実施園数	20所（園）	在園児の保護者のさまざまな事情による預かり保育のニーズに応えることができた。	○
02	②	①	11	認可外保育所の支援	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るため、助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	入園所相談課	対象施設数	1所（園）	1か所の認可外保育所において入所児童数に応じて助成金を交付した。	○		対象施設数	1所（園）	1か所の認可外保育所において入所児童数に応じて助成金を交付した。	○
02	②	①	12	子育て家庭ショートステイ	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	こども若者相談センター	延べ利用日数	67日	保護者の要望に沿いながら、児童福祉施設と連携し、児童の養育を行うとともに、保護者等の子育ての負担軽減を図った。	◎		延べ利用日数	24日	保護者の要望に沿いながら、児童福祉施設と連携し、児童の養育を行うとともに、保護者等の子育ての負担軽減を図った。	◎
02	②	①	13	ファミリーサポートセンターの運営	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催等を猪名川町と共同で実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、近隣市町との連絡調整に努める。	こども政策課	延活動件数	420件	活動件数は令和3年度より45%減となり大幅に減少した。留守家庭児童育成クラブの預かり時間延長等による恒常的な利用が増えたことが要因とみられる。 活動内容は習い事等への子どもの送迎が48%と最も多く、次いで、保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かりが12%であった。ニーズが高い活動内容について、積極的に広報し新規会員と活動件数の増加を図る必要がある。	△		延活動件数	753名 （内訳：川西市708名・猪名川町45名）	市民の方のニーズに対応することで、利用者数は令和2年度より45%増加した。活動内容は保育前や保育終了後の預かりが31%と最も多く、次いで、習い事への送迎が28%、保育施設への送迎が12%、障がい児の習い事等への送迎が9%、放課後児童クラブ終了後の預かりが5%、子どもの預かりが5%であった。利用に対応できる体制を確保できた。	○
02	②	①	14	民間保育施設の運営支援拡充	支援が必要な子どもたちの受入体制を強化するため、民間保育施設による保育士加配等への補助を拡充する。	入園所相談課	補助対象施設数	19所（園）	私立幼稚園での支援児受け入れは、従来県補助金のみであったが、4年度より市補助金を新設して、補助を拡充した。	○		補助対象施設数	11所（園）	支援が必要な子どもの受け入れを行った民間保育施設に対し、前年度に拡充した保育士等の加配への補助を引き続き実施した。	○
02	②	②	1	放課後子ども教室	各小学校区において小学校の放課後や週末、夏休みなどに学校の施設等を活用し、各小学校区の市民の方々に放課後子ども教室の運営を委託し、子どもの安心、安全な居場所づくりに努める。	生涯学習課	延べ実施日数	1,070日	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度と同様に3小学校区が活動中止となったが各小学校区ではコロナ対策を徹底し、教室を開催したため昨年度比は全体的に増加した。また、2小学校区では常々懸念されていた指導者の高齢化による後継者不足が浮き彫りとなって活動休止となっており、今後は解決に向けての取り組みを検討する必要がある。	◎		延べ実施日数	799日	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度と同様に7小学校区が事業中止となったが各小学校区ではコロナ対策を徹底し、教室を開催したため昨年度比は全体的に増加した。また、1小学校区では常々懸念されていた指導者の高齢化による後継者不足が浮き彫りとなって活動休止となっており、今後は解決に向けての取り組みを検討する必要がある。	○
02	②	②	2	市民留守家庭児童育成クラブ	小学校の余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休集中に家庭で保育を受けることのできない小学生児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援する。国が示すこれらのクラブの役割を果たす観点から、育成支援内容をホームページや広報誌、入所式などで周知する。また、特別な配慮を必要とする児童へは、関係機関が連携・協力し、情報提供を図ることで、支援を強化していく。	入園所相談課	待機数	28人 （令和4年5月1日時点）	待機児童対策として、川西北小学校、明峰小学校、多田小学校及び北陸小学校の4校の1室において、夏季休業期間中のみの育成クラブを開所することで、待機児童が減少し、児童の健全な育成を支援することができた。 特別な配慮が必要な児童に係る育成クラブからの相談に対し、運営マネージャーが関係機関と連携を図り支援を行うことができた。	◎		待機数	48人 （令和3年5月1日時点）	令和3年度4月から加茂小学校内に公設クラブを新たに開所した。また、待機児童対策として川西北小学校の1室において、夏季休業期間中のみの育成クラブを試行的に開所することで、待機児童が減少し、児童の健全な育成を支援することができた。 特別な配慮が必要な児童に係るクラブからの相談に対し、運営マネージャーにより関係機関と連携を図り支援を行うことができた。	◎
02	②	②	3	民間留守家庭児童育成クラブ	平成29年度から民間の留守家庭児童育成クラブが開設されており、今後も民間参入を促進するほか、安定的な運営を支援し、児童の健全な育成を図る場を確保する。	入園所相談課	クラブ数	7クラブ	令和4年4月から川西北小学校区に民間留守家庭児童育成クラブが1クラブ開所した。民間留守家庭児童育成クラブへの視察や助言に加え、物価高騰対策として一時支援金を交付し、安定的な運営を支援した。	○		クラブ数	7クラブ	令和4年4月から川西北小学校区を対象に開設する民間留守家庭児童育成クラブの公募を行い、決定事業者に改修費等の支援を行った。また、他の民間留守家庭児童育成クラブへの視察や助言を行い、安定的な運営を支援した。	◎

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）				
目標	方向	取組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価	
02	②	④	4	留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡充	保護者負担の軽減を図るため、平日（学校休業日を含む）の終了時間や学校休業日の開始時間を拡大し、受け入れ体制が整ったクラブから実施する。	入園所相談課	延長拡充月極利用者数	64人 (令和4年5月1日時点)	令和3年7月から引き続き、保護者負担の軽減を図るため、留守家庭児童育成クラブの平日の終了時間（延長育成）を19時、学校休業日の開始時間8時で利用を受け入れた。	◎		延長拡充月極開始時間8:30 終了時間18:30 利用者数	39人	令和3年7月から、保護者負担の軽減を図るため、留守家庭児童育成クラブの平日の終了時間（延長育成）を18時30分から19時へ、学校休業日の開始時間を8時30分から8時へ拡充した。	◎
02	②	④	5	留守家庭児童育成クラブ職員の確保・育成	職員の確保に努め、内部の支援員研修や兵庫県学童保育協議会が実施する研修講座への支援員の派遣等を行うとともに、特別な配慮を必要とする児童への対応に関しては、必要に応じて加配支援員を配置し、専門的な研修への参加の促進等により支援員の資質向上を図る。また、支援員の新規採用時の研修や実務を通じ、クラブの役割理解向上を図るとともに、児童の発達や高学年児童への対応等について資質向上のための研修を行っていく。	入園所相談課	回数	24回	課主催の主任支援員への研修会を、救急講習、いじめ、人権、防犯、コミュニケーション、アナフィラキシーの対応、感染性胃腸炎と幅広いテーマで実施した。また、県や国が主催する認定資格取得や支援員の資質向上などの研修、川西ロータリークラブが実施する外部研修への派遣も行った。その他、新規採用の主任支援員には採用時研修を行なっている。	◎		回数	17回	市主催の主任支援員への研修会を実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防の観点から、オンライン研修を取り入れた。主任支援員研修では、感染症予防、児童トラブルの解決、公務員倫理など幅広いテーマでい支援員の資質向上を図った。また、新規採用の主任支援員に対しての採用時研修を実施するとともに、支援員の資質向上や認定資格取得のための外部研修派遣も行った。令和4年度の夏季休業期間中のみ育成クラブ開所に向け、支援員の確保に努めた。	◎
02	②	④	6	留守家庭児童育成クラブの環境整備	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、必要に応じ施設の改修等を行い、運営や施設等の環境を整備する。	入園所相談課	整備箇所数	4か所	新型コロナウイルス感染症対策を中心に、手洗い場の改修や雨戸の修繕、天井の修繕を実施した。今後も必要に応じ施設の改修等を行い、運営や施設等の環境を整備する。	○		整備箇所数	3か所	空調修繕などを実施した。今後においては、新型コロナウイルス感染症対策も含めて、必要に応じ施設の改修等を行い、運営や施設等の環境を整備する。	○
02	②	④	7	留守家庭児童育成クラブと放課後子ども教室の実施方針	留守家庭児童育成クラブと放課後子ども教室の一体的・連携による実施をめざし、留守家庭児童育成クラブを利用する児童が放課後子ども教室を利用する場合の児童の受け入れや引き渡し等について、双方が連携を図っていく。また、余裕教室の活用に関しては、留守家庭児童育成クラブ及び放課後子ども教室の設置にあたり、小学校と事前に十分な協議を行う。さらに、教育委員会・福祉部局との連携のため、教育委員会・市長部局間での情報共有を図り課題解決をめざす。	生涯学習課	一体的・連携による実施をしている小学校数	11か所	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部の放課後子ども教室が活動中止となったが、11小学校で留守家庭児童育成クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型による実施ができた。今後も留守家庭児童育成クラブに放課後子ども教室の実施内容の情報共有をし、児童の受け入れや引き渡し等について、双方が連携を図っていく。	○		一体的・連携による実施をしている小学校数	8か所	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部の放課後子ども教室が事業中止となったが、8小学校で留守家庭児童育成クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型による実施ができた。今後も留守家庭児童育成クラブに放課後子ども教室の実施内容の情報共有をし、児童の受け入れや引き渡し等について、双方が連携を図っていく。	○
02	②	④	8	留守家庭児童育成クラブの夏季休業中のみの受け入れ	通年を基本としている留守家庭児童育成クラブの利用について、ニーズを把握したうえで、夏季休業中のみの受け入れの実施を検討する。	入園所相談課	実施箇所数	4か所	令和4年度においては、待機児童が多い川西北小学校、明峰小学校、多田小学校及び北陵小学校の4校で夏季休業期間中のみ育成クラブを開所した。	◎		実施箇所数	1か所	令和3年度においては、待機児童対策として川西北小学校の一室で、夏季休業中のみ育成クラブの開所を試行的に実施した。令和4年度からは、待機児童が多い校区を中心に本格実施する。	◎
02	②	④	9	クラブ運営マネージャーの配置	留守家庭児童育成クラブにおける保育の質の向上を図るため、クラブ運営マネージャーを配置し、各クラブの支援を実施する。	入園所相談課	訪問回数	153回	クラブ運営の支援やクラブ間のコーディネートを行うため、支援員対象の研修会の企画実施や支援員からの相談やトラブルに迅速な対応を行った。また、各クラブの運営状況調査から洗い出した問題点を中心にクラブ調査を実施し、問題点の改善や課題解決に向けての取り組みの検討を行った。今後も引き続き検討課題への取組を行う。独立種の消防訓練の実施、防犯訓練の実施も行った。また、入所カンファレンスへの出席、支援員面談のためクラブへの訪問も行った。	◎		訪問回数	90回	クラブ運営の支援やクラブ間のコーディネートを行うため、支援員対象の研修会の企画実施や支援員からの相談やトラブルに迅速な対応を行った。また、各クラブの運営状況調査から洗い出した問題点を中心にクラブ調査を実施し、問題点の改善や課題解決に向けての取り組みの検討を行った。今後も引き続き検討課題への取組を行う。また、ケース会議や入所カンファレンスへの出席、支援員面談のためクラブへの訪問も行った。	○
02	②	④	1	こんには赤ちゃん	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。また、訪問の際絵本のプレゼントを行う。	こども若者相談センター	訪問率	87.7%	保育士が生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭を訪問し、個々の子育てについての不安や悩み等の相談に応じるとともに、子育てに関する情報を提供した。また、赤ちゃんが生まれてはじめて読む絵本を差し渡しプレゼントを行った。コロナ禍が解消の兆しの中、訪問率は7%増加した。	○		訪問率	80.70%	保育士の訪問で、地域の子育て家庭へ訪問することで、個々の家庭の実情に応じた地域の細やかな子育て支援の情報を提供することができた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、令和2年度より訪問の拒否件数の増加により、訪問率が低下した。しかし、訪問により子育て支援の提供から外出支援や子育てサービスの利用につながっている。	○
02	②	④	2	親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”	生後2か月から5か月までの第一子を持つ母親が、子育てで力をつけ生き生きと子育てができ、心身とも健康な子どもを育てられるよう、親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”を開催する。	こども若者相談センター	開催回数	対面開催 4回/4回コース オンライン1回/1回コース	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、対面での事業を再開した。「親子絆プログラム」に沿って4回コースを4回実施した。また、コロナ禍で、外出を躊躇う方のためにオンライン交流会「赤ちゃんといっしょ」を開催した。参加者は、育児の喜びや困りごとなどを、話し合いながら、子育てに必要な知識を学び、交流を深める事が出来た。	○		開催回数	対面開催：未実施 オンライン開催：9回	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、プログラム内容を鑑み、対面での事業は中止した。しかし、親子の絆プログラムではないが、オンラインで赤ちゃんと一緒にプログラムを開催し、オンライン上で乳児期の子育て中の親子との交流会を開催でき、楽しく過ごしていただくことができた。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）				
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント		評価	指標	実績値	コメント	評価
02	②	④	3	育児支援家庭訪問	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、適宜な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	こども若者相談センター	訪問件数	83件	委託業者による支援実績はなかったものの、市の専門的相談支援として家庭訪問を実施し、借家の家庭に合わせた適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の困難さを軽減することができた。	○		訪問件数	78件	委託業者による支援実績はなかったものの、市の専門的相談支援として家庭訪問を実施し、借家の家庭に合わせた適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の困難さを軽減することができた。	○
02	②	④	4	産後ヘルパー派遣	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行う。	こども若者相談センター	派遣回数	61回	新型コロナウイルスの影響による県外移動の規制や外出に関するハードルが下がったこともあり、派遣回数は前年度より減少した。	△	※数が減少したため	派遣回数	91回	令和2年度より派遣回数が2.5倍になった。利用回数の増加の要因として、多胎児の利用が多かったことがあげられる。新型コロナウイルスの影響により、祖父母や兄弟の訪問が困難な家庭も多くみられ、親族以外の支援が必要であったと考えられ、利用をすることで育児負担の軽減につながっている。	◎
02	②	④	5	家庭児童相談室の運営	18歳以下の子どもを養育している家庭の相談に応じる。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実を図る。	こども若者相談センター	相談延件数	9,450件	関係機関と連携をとりながら家庭訪問や相談対応に努めている。相談内容は複雑化、深刻化、長期化の傾向にある。	◎		相談延件数	7,623件	関係機関と連携をとりながら家庭訪問や相談対応に努めている。相談内容は複雑化、深刻化、長期化の傾向にある。	◎
02	②	④	6	利用者支援事業の実施	子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所（地域子育て支援拠点等）で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施し支援する。	こども若者相談センター	窓口及び電話相談件数	1,577件	保護者の身近な場所で気軽に相談できる体制を強化した。また、相談内容により必要な情報提供を行うとともに必要な関係機関に繋ぐ事が出来た。 【相談対応実績】 1,577件 内訳 ①基本型および母子保健型450件②キセラ605件 ③久代児童センター105件④アステ290件 ⑤TSUNAGARI 98件⑥出張プレイルーム29件	△	※数が減少したため	窓口及び電話相談件数	1645件	基本型および母子保健型として500件、キセラ460件、久代157件、アステ404件、TSUNAGARI184件、出張プレイルーム40件の相談対応を行った。身近な場所で気軽に相談できる体制を整えた。相談内容により関係機関との連携を図ることにつながっている。	△
02	②	④	7	地域子育て支援拠点の運営	親子の交流の機会や子育て関連情報を提供するとともに、保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に応じる。また、地域に向かい地域支援活動もあわせて行う。	こども若者相談センター	プレイルーム設置箇所数	6カ所	6箇所のプレイルームで事業を実施した。 【常設のプレイルーム】 ①アステ②キセラ③TSUNAGARI（明峰地区） 【出張プレイルーム】 ①北塚②けやき塚③東谷（0歳児交流会） プレイルームでは、親子の交流の機会や子育て関連情報を提供するとともに、相談員や保健師が子育ての不安や悩みなどの相談に応じた。	○		プレイルーム設置箇所数	6カ所	アステ、キセラ、TSUNAGARI（明峰地区）の常設のプレイルーム、出張プレイルーム（北塚・東谷・けやき塚）で実施した。育児する親子の生活スタイルに合わせて、参加がしやすいように川西市の様々な地区で実施した。そのため、多くの方が子育て支援拠点の利用ができています。	◎
02	②	④	7	地域子育て支援拠点の運営	親子の交流の機会や子育て関連情報を提供するとともに、保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に応じる。また、地域に向かい地域支援活動もあわせて行う。	教育保育課	平均利用家庭数/日	アップルみなみ…3組 アップルちゅうおう…5組 アップルただ…5組 アップルまきのだい…11組 アップルかも…11組 タプリエ…9組 キオラクラブ…1組 まるの間…3組	子育て中の親子の交流促進や育児相談を行い、子育て家庭を支える取り組みの充実を図った。	○		平均利用家庭数/日	アップルみなみ…6組 アップルちゅうおう…5組 アップルただ…8組 アップルまきのだい…13組 アップルかも…11組 タプリエ…4組 キオラクラブ…1組 まるの間…3組	子育て中の親子の交流促進や育児相談を行い、子育て家庭を支える取り組みの充実を図った。	○
02	②	④	8	地域子育て支援拠点の整備	地域子育て支援拠点施設を市内中学校区単位で設置する。	こども若者相談センター	新規拠点施設設置数	0カ所	令和3年度、全中学校区に子育て支援拠点を整備し、保護者は生活圏で交流や相談をすることが可能となった。 今後、市内の実態を確認し、新たに拠点の設置が必要な地域の有無について検討する。	○		新規拠点施設設置数	2カ所	TSUNAGARI（明峰地区）、清和台（まるの間）の常設の子育て支援拠点の開設ができた。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から人数制限が設けられているが、身近な地域で通える場が広がった。	◎
02	②	④	9	赤ちゃん交流会	地域子育て支援拠点において、親子の交流会を開き、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	こども若者相談センター	開催回数	対面53回 オンライン11回	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら参加人数の制限や開催場所等を考慮して、交流会を開催した。 参加者は、手遊びや絵本の読み聞かせなどを共有しながら、お互いの情報交換を通じて交流を深めた。	○		開催回数	17回	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、予定していた実施回数ができなかったが、感染対策を講じて、キセラ、北塚公民館、東谷公民館で実施でき、参加者は同年代のママとの育児交流を楽しまれた。	◎
02	②	④	10	多胎児交流会	多胎児のいる親同士との交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行う。	こども若者相談センター	開催数	対面14回 オンライン1回	コロナ禍解消の兆しのおかげで、対面で14回（うち土曜日開催2回）を開催することが出来た。また、オンラインでの交流会を1回開催した。多胎育児についての相談や情報交換、ふれあい遊び等を通じて、保護者同士が、多胎児ならではの悩みや喜び、楽しさを共有することができた。	○		開催数	対面6回 オンライン3回	対面6回（うち土曜日開催1回を含む）を開催し、コロナ禍により外出を自粛する保護者へ対応するため、オンラインでの交流会の実施回数を増やした。多胎児ならではの悩みを共有でき、情報交換ができる機会となり、保護者にとって有意義な時間となった。	◎
02	②	④	11	幼児クラブ（未就学児対象）	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び（夏期）、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちのこ子育てひろば（遊び場の開放・相談）等を実施する。	こども政策課	人数	1564人	令和3年度はコロナ禍の影響で開催できない事業が多くあったが、規制が緩和され事業が予定どおり実施できたことから、児童を対象とした行事を全34回開催し304人の参加、幼児を対象とした行事を全92回開催し1260人参加と開催回数と利用者ともに大幅に増加した。	◎		人数	508人	新型コロナウイルス感染症拡大により、児童クラブ、幼児クラブにおいて実施できないものが多くあった。その中でも実施できた活動には多くの方が参加した。児童対象ではカラオケ遊び、お雛様制作、小学生のカラオケで延べ144人の参加があった。幼児クラブではのびのびクラブ、読み聞かせ、リトミック、赤ちゃん交流会、お雛様制作、パパと遊ぼう、ハロウィン制作、いっしょにあそぼう、クリスマス制作で延べ364人の参加があった。	◎

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）				
目標	方向	取組				指標	実績値	コメント	評価		指標	実績値	コメント	評価	
02	②	⑤	12	かわにし子育てフェスティバル	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	子ども若者相談センター	参加者数	470人	新型コロナウイルス感染症拡大により、2カ年開催を見送ったが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、開催を2ヶ所制にし、参加定員を設けて実施した。参加者は、各団体のブースで体験・見学・観劇などを楽しみ交流を深めることが出来た。	○		参加者数	未開催	新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度に引き続きおよび3年度のフェスティバルも開催中止となった。	-
02	②	⑤	13	子育て講座等の開催	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てで支援する。	子ども若者相談センター	子育てステップアップ講座参加者数	95人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、「親子で忍者」「親子で運動会」「ここにファミリーコンサート」を総合センターと共催で開催した。参加者は、親子でふれあいながら楽しい時間をすごすことができた。	○		子育てステップアップ講座参加者数	1回（36名参加） オンライン20回	「親子で忍者」「ファミリーコンサート」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。「親子で運動会」は感染対策を行い実施し親子で楽しめる時間をもてるよう支援ができた。また、コロナ禍で外出を自粛されている方に向けてオンラインで親子が触れ合う遊びの紹介やオンライン上で交流会を実施し、育児の合間の楽しめる時間につながった。	○
02	②	⑤	14	ずくずくガイドブックの発行	各種の子育て支援事業の紹介、幼稚園や保育所、親子で出かけることができる場所等を掲載し、子育て中の人や転入者に配布する。	子ども若者相談センター	配布数	10,000冊	内容を更新（毎年）し、子育て世代に広く配布し情報発信に努めた。 【主な配布先】 ①川西市保健センターで妊婦届時に配布 ②こどもにはあかちゃん訪問時に配布 ③乳幼児健康診察時に配布 ④保育園や幼稚園等の在籍児に対し家庭数配布 ⑤地域子育て支援拠点 ⑥市内公共施設	○		配布数	10000冊	毎年内容を検討・更新のうえ、健康政策課に依頼し、妊婦届時に配布することで、妊娠前から子育て情報の提供を実施している。多くの子育てで家庭に届けられるよう、子育て支援拠点、保育所、幼稚園に配布している。	○
02	②	⑤	15	子育て情報提供の充実	保育所の子育て情報誌の発行や子育て情報紙などの各種媒体を活用した子育て支援に関する情報提供など従来の広報紙での発信に加え、スマートフォン対応アプリを活用し、未就学児の保護者に対し子育て支援情報を発信する。	子ども政策課	登録件数	2,468件 令和5年3月末時点	令和2年度に引き続き、子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」による、子育て情報などに関する情報発信に努めた。また、アプリ上で利用者アンケートを実施し「満足」「どちらかといえば満足」の合計は67%であり、一定の評価を受けている。	◎		登録件数	1,722件 令和4年3月末時点	令和2年度に引き続き、子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」による、子育て情報などに関する情報発信に努めた。	◎
02	②	⑤	15	子育て情報提供の充実	保育所の子育て情報誌の発行や子育て情報紙などの各種媒体を活用した子育て支援に関する情報提供など従来の広報紙での発信に加え、スマートフォン対応アプリを活用し、未就学児の保護者に対し子育て支援情報を発信する。	子ども政策課	情報発行回数（媒体数）	3媒体	かわにし子育てNaviの登録者数が増加している。子育てNaviの登録促進を図っており、子育て中の親子を紹介を行っている。また、子育てNaviを活用し事業の通知および子育て情報の提供を行っており、事業の参加者の増加につながっている。	○		情報発行回数（媒体数）	3媒体	かわにし子育てNaviの登録者数が増加している。子育てNaviの登録促進を図っており、子育て中の親子を紹介を行っている。また、子育てNaviを活用し事業の通知を行っており、事業の参加者の増加につながっている。	○
02	②	⑤	16	民生児童委員の活動	地域における子育て支援の充実を図るため、児童福祉に精通した民生委員・児童委員、主任児童委員に対して、子育て相談や見守り等、子育て支援の円滑実施に資するための活動助成を実施する。	地域福祉課	子どもに関する相談・支援件数	294件	地域福祉に精通した民生委員・児童委員、主任児童委員に対して活動補助金を支給し、子育て相談や見守り活動、まちの子育て広場の開催など、福祉委員会等関係団体との連携を図りながら支援活動の推進に努めた。	○		子どもに関する相談・支援件数	311件	地域福祉に精通した民生委員・児童委員、主任児童委員に対して活動補助金を支給し、子育て相談や見守り活動、まちの子育て広場の開催など、福祉委員会等関係団体との連携を図りながら支援活動の推進に努めた。	○
02	②	⑤	17	プレハバ・プレママ支援	乳幼児のいる親や妊婦とその家族を対象に絵本の読み聞かせや絵本の選び方を紹介する。	中央図書館	団体	2団体	市民活動センター等が開催する講座に子育て世代が参加できるよう保育ボランティアの派遣を行っている。また、ボランティア活動センターとファミリーサポートセンター等が連携して子育て支援者講座を実施し、保育ボランティア等の資質向上を図った。	○		参加者数	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	-
02	②	⑤	18	市立保育所苦情解決制度	「川西市立保育所苦情解決制度」を設け、市立保育所における保育の実施にかかる苦情、意見及び要望について適切な解決を図る。	教育保育課	制度を利用した苦情解決件数	0件	「川西市立保育所等苦情解決制度」を整備し、保護者への周知を徹底している。	○		制度を利用した苦情解決件数	0件	「川西市立保育所等苦情解決制度」を整備し、保護者への周知を徹底している。	○
02	②	⑤	19	産後ケア	産後、家族・親族などから支援が得られず、産後の体調や育児について不安などがある母子に対し、助産師の訪問や協力医療機関などへの宿泊等を提供する。専門家からの相談やアドバイスを受けることにより、家族の養育能力の底上げを図る。	子ども若者相談センター	延べ利用日数	617日	助産師などの専門家から、ケアやアドバイスを直接受けられる事業であるため、利用希望者は日々増加している。第2子の出産後に利用された方も複数おられ、初産婦・経産婦にかかわらず、必要な支援であると考えられる。 【利用実績】 ①産治型163日②日帰り型340日③訪問型114日	◎		延べ利用日数	601日	コロナ禍の育児となり、祖父母の支援を受けられない家庭もあり、より本事業の需要が多くなった。子育てする親子の交流が制限されるコロナ禍において、育児について情報を得る場が少ないこともあり、母親の不安を解消できる機会が少なかったため、利用者が1.6倍に増加した。	◎
02	②	⑤	1	子ども医療費助成制度	小学4年生から中学3年生の医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	受給者数	5,903人	川西市子ども医療費助成事業実施要綱に基づき医療費の助成を実施した。※令和3年7月1日診療分から自己負担額を1割から無料に変更した。	○		受給者数	6,141人	川西市子ども医療費助成事業実施要綱に基づき医療費の助成を実施した。※令和3年7月1日診療分から自己負担額を1割から無料に変更した。	◎
02	②	⑤	2	乳幼児等医療費助成制度	0歳児から小学3年生の児童に対し医療費を助成する。所得制限あり（未就学児は所得制限なし）。	医療助成・年金課	受給者数	10,053人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。	○		受給者数	10,321人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。	○
02	②	⑤	3	出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。	国民健康保険課	被保険者数に対する申請割合	0,0019	申請件数はR3年度は56件、R4年度は54件と減少している。一方被保険者数も少子高齢化に伴い減少しているため、4月～3月の平均被保険者数に対する申請割合では、R3年度0,19%、R4年度0,19%と同等となっている。	○		被保険者数に対する申請割合	0,0019	申請件数はR2年度は64件、R3年度は56件と減少している。一方被保険者数も少子高齢化に伴い減少しているため、4月～3月の平均被保険者数に対する申請割合では、R2年度0,21%、R3年度0,19%と微減となっている。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）				
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント		評価	指標	実績値	コメント	評価
02	②	④	4	利用者負担の適正な設定	教育・保育認定を受けた子どもの施設型給付・地域型保育給付の対象となる幼稚園・保育所等の利用者負担について、多子世帯を軽減するとともに、負担能力に応じて適正に設定する。	入園所相談課	対象者数	1,068人	2人以上の子どもが保育所等に同時入所している家庭や、多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定した。	○		対象者数	1289人	2人以上の子どもが保育所等に同時入所している家庭や、多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定した。	○
02	②	④	5	留守家庭児童育成クラブ育成料の減免	子どもが留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全部または一部を減免するとともに、多子世帯の育成料の軽減を行う。	入園所相談課	人数	324人 (令和5年1月31日時点)	育成料減免申請書を提出した者の中で、減免理由に該当する世帯に対し、育成料の軽減を行った。	◎		人数	315人	育成料減免申請書を提出した者の中で、減免理由に該当する世帯に対し、育成料の軽減を行った。	◎
02	②	④	6	児童手当の支給	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給する。	子ども支援課	受給対象児童数	192,328人	適正な事務処理に努めた。	○		受給対象児童数	200,503人	適正な事務処理に努めた。	○
02	②	④	7	要保護・準要保護児童生徒就学援助	義務教育年齢のお子さんがある世帯で、経済的理由により就学に必要な費用の支払いが困難な保護者に対して、その費用の一部を援助する。	教育総務課	対象児童生徒数	1,266人	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○		対象児童生徒数	1,341人	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○
02	②	④	9	幼児教育・保育無償化	0歳～2歳児（住民非課税世帯）の保育料を無償とし、3～5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料を無償とする。	入園所相談課	対象者数	3,469人	対象者の認可保育施設の保育料を無償とするほか、私立幼稚園、預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業においても施設等利用費の給付を行った。	○		対象者数	3340	対象者の認可保育施設の保育料を無償とするほか、私立幼稚園、預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業においても施設等利用費の給付を行った。	○
02	②	④	10	多様な集団活動事業の利用支援事業	地域子ども・子育て支援事業として、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児にかかる利用料に関する支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	入園所相談課	利用者数	5人	制度の周知には努めたが、申請件数は減った。申請件数の増加を目指し、一層の周知徹底を図る。	○	令和3年度より事業開始	利用者数	2人	-	-
02	②	⑤	1	母（父）子家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	受給者数	551人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。）	○		受給者数	589人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。）	○
02	②	⑤	2	利用者負担の算定における寡婦（夫）控除のみなし適用	教育・保育認定を受けた子どもの利用者負担について、所得が同じであっても婚姻歴の有無で差異が生じていることから、対象の家庭に対して「寡婦（夫）控除のみなし適用」を実施する。	入園所相談課	みなし寡婦控除適用人数	-	国の税制改正により、婚姻歴にかかわらず「ひとり親控除」が、新たに適用されることとなったため、寡婦控除のみなし適用については廃止となった。	-		みなし寡婦控除適用人数	1人	保育料の算定において、みなし寡婦控除を適用することができた。	○
02	②	⑤	3	ひとり親家庭相談	母子家庭、父子家庭の子どもを養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行う。	子ども支援課	相談延件数	2662件	ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。より一層寄り添い支援を図る。	○		相談延件数	2,511件	ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。より一層寄り添い支援を図る。	○
02	②	⑤	4	児童扶養手当の支給	父または母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給する。所得制限あり。	子ども支援課	受給資格者数	1021人	適正な事務処理に努めた。	○		受給資格者数	1,043件	適正な事務処理に努めた。	○
02	②	⑤	6	母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付	県事業で、母子家庭、父子家庭の自立と生活の安定を図るために、貸し付けを行う。	子ども支援課	新規貸付者数	0人	さらに制度の周知を図るよう努める。	○		新規貸付者数	0人	さらに制度の周知を図るよう努める。	○
02	②	⑤	7	母子・父子自立支援プログラム策定	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラムを策定する。	子ども支援課	自立支援プログラム策定人数	3人	母子・父子自立支援プログラムを生活支援室やハローワークと連携し支援を行った。	○		自立支援プログラム策定人数	4人	母子・父子自立支援プログラムを生活支援室やハローワークと連携し支援を行った。	○
02	②	⑤	8	母子生活支援施設入所委託	母子生活支援施設に委託し、離別し18歳未満の子どもを育てている母親や、特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。	子ども若者相談センター	入所世帯数	4世帯	母子が安心して生活でき、自立できるよう支援を行った。	◎		入所世帯数	3世帯	母子が安心して生活でき、自立できるよう支援を行った。	◎
02	②	⑤	9	母子・父子福祉応急資金貸付	母子家庭、父子家庭が一時的に生活困難に陥った際に、貸し付けを行う。	子ども支援課	給付決定数	0人	経済的な自立へつながるよう支援していく。	○		給付決定数	0人	経済的な自立へつながるよう支援していく。	○

No.			取り組み名	取り組み概要	担当所管	評価内容（令和4年度分）				備考	参考（令和3年度分）				
目標	方向	項目				取組	指標	実績値	コメント		評価	指標	実績値	コメント	評価
02	②	⑤	10	自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方を対象に、就職やキャリアアップのために雇用保険制度教育訓練給付金の対象となる講座を受講した場合、受講に要した費用の60%を支給する。	子ども支援課	支給対象者数	4人	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	○		支給対象者数	5人	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	○
02	②	⑤	11	高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準の方を対象に、看護師や介護福祉士等の資格取得のために半年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減のため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	子ども支援課	支給対象者数	10件	資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。（実績には修了支援給付金を含む）	○		支給対象者数	7人	資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	○
02	②	⑤	12	母子加算の実施	生活保護におけるひとり親世帯の自立を支援するため、母子加算を実施する。	生活支援課	母子加算実施世帯数	78世帯	生活保護における母子加算の要件を満たす全世帯に母子加算を実施した。	◎		母子加算実施世帯数	78世帯	生活保護における母子加算の要件を満たす全世帯に母子加算を実施した。	◎
02	②	⑤	13	市営住宅の維持管理	年間空き家募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を確保する。	住宅政策課	戸数	4戸	第1回入居者募集で2戸、第2回入居者募集で2戸。年間4戸の優先枠を確保した。	○		戸数	6戸	第1回入居者募集で3戸、第2回入居者募集で3戸。年間6戸の優先枠を確保した。	○
02	②	⑤	14	障がい児への医療扶助	重度障がい児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障がい児に対し、通院・入院医療費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	受給者数	25人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（対象年齢は0歳～74歳。0歳～中学3年生は乳幼児等・子ども医療費助成制度を利用している。）	○		受給者数	23人	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（対象年齢は0歳～74歳。0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。）	○
02	②	⑤	15	障がいのある子どもへの支援	公立の保育所、幼稚園、認定こども園、小中特別支援学校、留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある幼児・児童生徒一人ひとりの状況に応じて保育士・教諭等の加配（介助員）を配置し、ニーズに対応した支援を行う。また民間施設に対しては加配（介助員）の配置に応じて補助金の支給を行う。	教育保育職員課 入園所相談課 （教育保育課）	加配人数	182人 （令和4年度末時点）	支援の必要な子どもがいる施設において、状況に応じて加配の配置に配慮した。	○	公立保育所等：40人 民間保育所等：34人 小学校・中学校・特別支援学校：65人 留守家庭児童育成クラブ：43人	加配人数	162人	支援の必要な子どもがいる施設において、状況に応じて加配の配置に配慮した。	○
02	②	⑤	15	障がいのある子どもへの支援	市立学校を訪問し、特別な支援が必要な児童の観察や、特別支援加配、生活指導相談員、管理職との面談を実施し、指導助言を行う。	教育保育課	学校訪問	48回	担当指導主事が各学校へ年2回訪問して対象児童の状況を把握し、全ての介助員等に面談を行い、指導助言を行った。	○		学校訪問	48回	担当指導主事が各学校へ年2回訪問して対象児童の状況を把握し、全ての介助員等に面談を行い、指導助言を行った。	○
02	②	⑤	16	特別支援教育児童生徒就学奨励	市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助する。	教育総務課	対象児童生徒数	326人	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○		対象児童生徒数	390人	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	○
02	②	⑤	17	特別児童扶養手当の支給	20歳未満の身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給する。所得制限あり。	子ども支援課（育成支援担当）	受給権者数	436人	適正な事務処理に努めた。	○		受給権者数	425人	適正な事務処理に努めた。	○
02	②	⑤	18	児童居宅生活支援	居宅介護、移動支援及び短期入所にかかる給付費を支給し、児童の居宅生活を支援する。	子ども支援課（育成支援担当）	利用者実人数	105人	居宅介護11人、移動支援24人、短期入所84人、合計105人（合計については重複利用の14人を除く）が利用。必要に応じて的確なサービスの支給決定を行っている。	◎		利用者実人数	46人	居宅介護3人、移動支援21人、短期入所22人、合計46人が利用。必要に応じて的確なサービスの支給決定を行っている。	○
02	②	⑤	19	障害児相談支援	在宅の障がい児の地域生活を支援するため、障がい児の心身の状況や環境、障がい児及びその保護者の意向を聴取し、障害児支援利用計画を作成するとともに、福祉サービス等の利用に関する援助・調整や相談を行う。	子ども支援課（育成支援担当）	利用者実人数	1241人	令和4年度末時点で、すべての障害児通所支援利用者に対して、相談支援事業所が作成した障害児支援利用計画が作成されている。	○		利用者実人数	1153人	令和3年度末時点で、すべての障害児通所支援利用者に対して、相談支援事業所が作成した障害児支援利用計画が作成されている。	◎